

○ 洪水対策に関する調査ーダム の事前放流を中心としてー

○ 河川の洪水対策として取り組まれている事前放流※の円滑な実施に資するため、事前放流に係る現場の実態や課題等を調査し、改善方策を検討

※ 大雨が予測される場合に、事前にダムの空き容量を確保（利水容量の一部を使用）するための放流

- 近年、台風の大規模化や前線の活発な活動等により各地で大雨が発生している中、令和6年には全国で130を超える河川において氾濫が発生しており、今後も気候変動による水害の激甚化・頻発化が予測されている。
- 国は、令和元年12月に策定された「既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針」に基づき、関係者（河川管理者、ダム管理者、関係利水者等）による連携の下、事前放流の取組を推進している（令和6年においては、全国延べ184基のダムで事前放流が実施）。
- 事前放流は、ダムの容量が治水と利水の目的ごとに設定されている中で、関係利水者の協力を得た上で実施されているところ、洪水対策としてより充実に資する余地があるのではないか。

主要調査事項

- 国、都道府県等における治水協定の運用状況
- 事前放流の実施判断の現場における実態 等

主要調査対象

調査対象機関

国土交通省、農林水産省

関連調査等対象機関

都道府県、市町村、関係団体等

調査実施期間

令和7年10月～8年6月（予定）